

事業体系図 (概要)

令和6年度東京都における
介護人材の確保・定着・育成に向けた取組について

拡 : 拡充 **新** : 新規

確保

多様な人材の参入促進

- ～未経験者向け～
- かいごチャレンジ職場体験事業
- ～学生、主婦、元気高齢者及び離職者等向け～
- 介護職員初任者研修取得支援事業
- 介護職員就業促進事業
- 地域を支える「訪問介護」応援事業 **新**
- ～未経験者向け～
- 介護職員奨学金返済・育成支援事業 **育成・定着合**
- ～イメージアップ～
- 介護現場のイメージアップ戦略事業
～介護WITHプロジェクト～ **新**
- 介護の魅力PR事業 **新**

定着

職場環境の改善

- 介護現場改革促進事業 **拡**
 - ・ デジタル機器導入支援
 - ・ 次世代介護機器導入支援
 - ・ 人材育成支援 ・ 組織・人材マネジメント支援
 - ワンストップ窓口機能の拡充
 - 機器導入のための伴走型の個別支援
 - ・ 介護現場革新会議
- 介護DX推進人材育成支援事業 **新**
- 介護現場のDX・タスクシェア促進事業 **拡**
- 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業 **育成合**
- 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業 **確保合**
- 介護現場におけるハラスメント対策事業

育成

資質の向上

- 現任介護職員資格取得支援事業
- 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業
- 介護職員スキルアップ研修事業
- 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業

住宅費の負担軽減

- 介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業 **新**
- 東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業 **拡**
- 介護職員の宿舍施設整備支援事業
・ 4年の年数制限廃止

区市町村の取組支援

- 東京都区市町村介護人材対策事業
- 高齢包括補助事業
 - ・ 介護職員宿舍借り上げ支援事業
 - ・ 外国人介護従事者等に対する日本語学習支援事業

- その他 : ■ 人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業 **新**

外国人材の受入れ環境整備

- 外国人介護従事者受入れ環境整備事業
- 外国人介護従事者活躍支援事業 新
 - ・ 海外への魅力発信・マッチング促進
 - ・ 関係団体との連携体制構築
 - ・ 受入れ調整機関活用経費補助
- 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受入れ支援事業
- 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業
- 介護施設等による留学生受入れ支援事業
- 特定技能制度に基づく外国人介護従事者の受入れ支援事業 新

ケアマネジメントの質の向上

確保・定着

- 居宅介護支援事業所事務職員雇用支援事業 新
- 介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業 (再掲) 新

資質の向上

- 介護支援専門員研修事業
・ 受講料補助 確保・定着含 拡
- 居宅介護支援事業所管理者向けマネジメント支援研修事業 新
確保・定着含

【再掲】2040年に向けたさらなる取組

より幅広い層への働きかけ

- かいごチャレンジ職場体験事業
- 介護現場のイメージアップ戦略事業
～介護WITHプロジェクト～
- 地域を支える「訪問介護」応援事業

さらなる職場環境改善
(介護現場の生産性向上)

- 介護現場改革促進事業
 - ・ デジタル機器導入支援
 - ・ 次世代介護機器導入支援
 - ・ 人材育成支援 ・ 組織・人材マネジメント支援
 - ・ ワンストップ窓口機能の拡充
機器導入のための伴走型の個別支援
 - ・ 介護現場革新会議
- 介護DX推進人材育成支援事業
- 介護現場のDX・タスクシェア促進事業

外国人従事者の積極的な受入れ

- 外国人介護従事者受入れ環境整備事業
- 外国人介護従事者活躍支援事業
 - ・ 海外への魅力発信・マッチング促進
 - ・ 関係団体との連携体制構築
 - ・ 受入れ調整機関活用経費補助
- 特定技能制度に基づく外国人介護従事者の受入れ支援事業 他

介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業（事業概要）

事業目的

- ✓ 団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」が迫る中、介護ニーズは増大
 - ✓ 都はこれまでも、介護職員の処遇改善を国に対して求めてきたが、住居費の高さなど、東京の実情が反映されていない状況
 - ✓ 都として対策を充実・強化し、一刻も早く介護業界からの人材流出に歯止めをかける
 - ✓
- ➔ **国の見直しが講じられるまでの間、都が居住支援特別手当を支給**



事業概要

【対象職種】

介護保険サービス事業所に勤務する介護職員・介護支援専門員

【対象者】

常勤及び非常勤職員（所定労働時間が週20時間以上）

【居住形態等の要件】

居住形態・所有形態によらず、原則として全ての介護職員等を支給対象とする

【手当額】

月額1万円（勤続5年目までの介護職員には1万円を加算）

【令和6年度予算額】

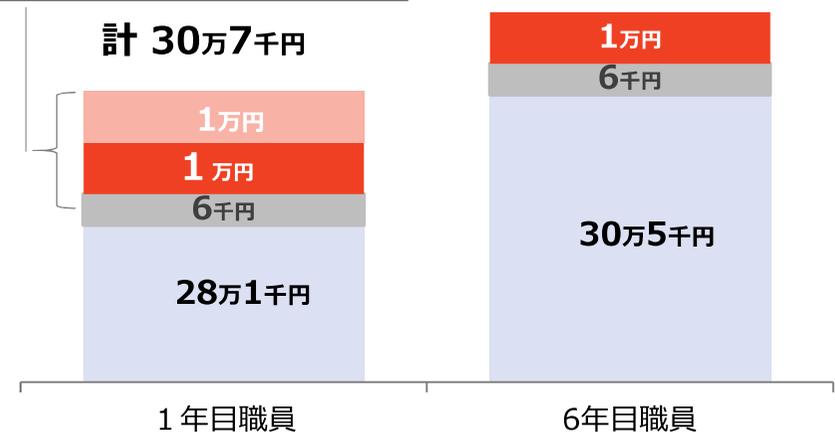
28,487,561千円 補助率10/10

（規模：介護職員154,386人 介護支援専門員14,435人）

【事業イメージ】

（介護職員の平均給与額
（モデルケース））

1年間で30万円超のアップ



★最新情報はこちら

東京都HP：<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kyojushientokubetsuteate.html>



令和6年度 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業

事業概要

1 事業概要

職員宿舎の借り上げを支援することで、住宅費負担を軽減し良好な居住環境の提供による働きやすい職場環境を実現し、介護人材の確保定着を図るとともに、施設等による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進

2 助成条件

事業所の利用定員数に応じて、4戸から最大20戸まで助成
ただし、上限戸数に達した場合でも外国人材（※）は助成対象
※在留資格介護、特定技能（介護）、技能実習生（介護）、留学生、EPA介護福祉士候補者等

助成対象戸数

| | | | | | | | | | |
|------|------|-------|-------|-----|--------|---------|-----|---------|------|
| 定員数 | 0~40 | 41~50 | 51~60 | ... | 91~100 | 101~110 | ... | 191~200 | 201~ |
| 上限戸数 | 4 | 5 | 6 | ... | 10 | 11 | ... | 20 | 20 |

助成対象期間 なし ※1戸当たりの助成期間制限（4年間）を撤廃
※同一職員の利用は最大10年まで

助成基準額 1戸当たり82,000円/月

助成率 (1) 福祉避難所、災害時協定締結事業所（※）
都7/8 事業者1/8
(2) 上記（1）以外
都1/2 事業者1/2

※以下の災害時対応要件のいずれかを満たしており、職員宿舎を確保し、災害対応要員を配置する事業所が対象

- 福祉避難所の指定等（注1）を受けていること
- 災害時協定を締結（注2）していること

（注1）・高齢者などの要配慮者のために特別の配慮がなされた避難所
・区市町村から指定を受け、又は、区市町村と福祉避難所として災害時応援協定を締結した事業所

（注2）区市町村との災害時協定（「安否確認及び災害時のサービス提供」又は「安否確認及び避難所への誘導等」）を締結した事業所

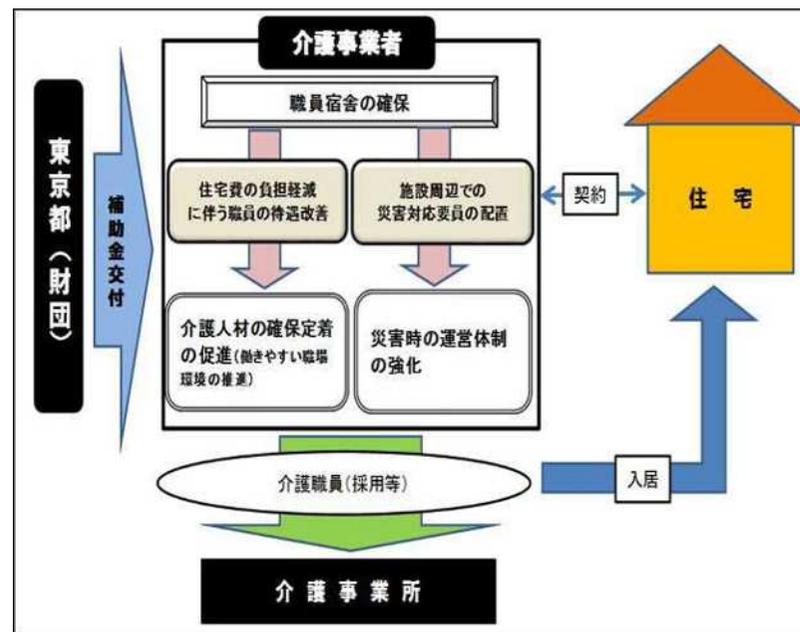
3 助成対象事業所

介護保険施設・事業所（地域密着型サービスを除く）

4 令和6年度見積額 3,071,874千円（助成規模 7,919戸）

事業スキーム

- 介護人材の確保定着を図るとともに、災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者に対する都独自の補助制度を創設
- 介護事業者は、職員宿舎を確保し、介護職員に対する待遇改善を図りつつ、災害対応要員を計画的に配置することで災害時の迅速な対応を推進



令和6年度介護現場改革促進事業について

介護ニーズの増加が見込まれる中、質の高い介護サービスを提供できるよう、生産性向上に取り組む介護事業者を支援

介護事業所における生産性向上の取組に向けた課題

機器導入や人材育成のための仕組みづくりといった環境整備に対する費用負担が重いこと

生産性向上に取り組むための組織体制が不十分であること

I 職場環境整備

2つの施策

II 組織・人材マネジメント

福祉保健財団に生産性向上に関するワンストップ窓口
「介護職場サポートセンターTOKYO」（介護生産性向上総合相談センター）を設置

1 デジタル機器導入促進支援事業

- ・ソフトウェア、タブレット端末、スマートフォン等のハードウェア、Wi-Fiルーター等Wi-Fi環境を整備するために必要なネットワーク機器等の購入等に係る経費の補助
- ・システムの選定・活用に関するコンサルティング等経費の補助

2 次世代介護機器導入促進支援事業

規模増・対象拡充

- ・移乗介護、移動支援、見守り・コミュニケーション等の機器の購入、見守り支援機器導入に伴う通信環境整備等に係る経費の補助

3 人材育成促進支援事業

対象拡充

- ・人材育成の仕組みづくりに係るコンサル経費、研修受講経費等人材育成に関する経費に対する補助

4 組織・人材マネジメント支援事業

対象拡充（居宅介護支援事業所）

- ・国のガイドラインを活用した生産性向上セミナー
- ・専門家による生産性向上の取組に向けた個別支援
- ・専門家によるデジタル機器・次世代介護機器の導入・効果的な活用に関する個別支援 **新規**
- ・デジタル機器及び次世代介護機器の導入前後セミナー
- ・次世代介護機器を活用し、生産性向上に取り組む施設（アドバンスト施設）を育成するためのセミナー **対象拡充**
- ・アドバンスト施設を活用した見学会、機器展示スペースの設置及び専門家による相談窓口の設置 **規模増（見学会）**
- ・試用機器の貸出し **新規**
- ・人材育成の必要性、仕組みづくり等ノウハウを提供するセミナー等
- ・人材育成の仕組み作りに関する専門家の相談窓口の設置
- ・人材確保、経営、機器開発等に関する相談を受け、関係機関につなぐ窓口の設置 **新規**

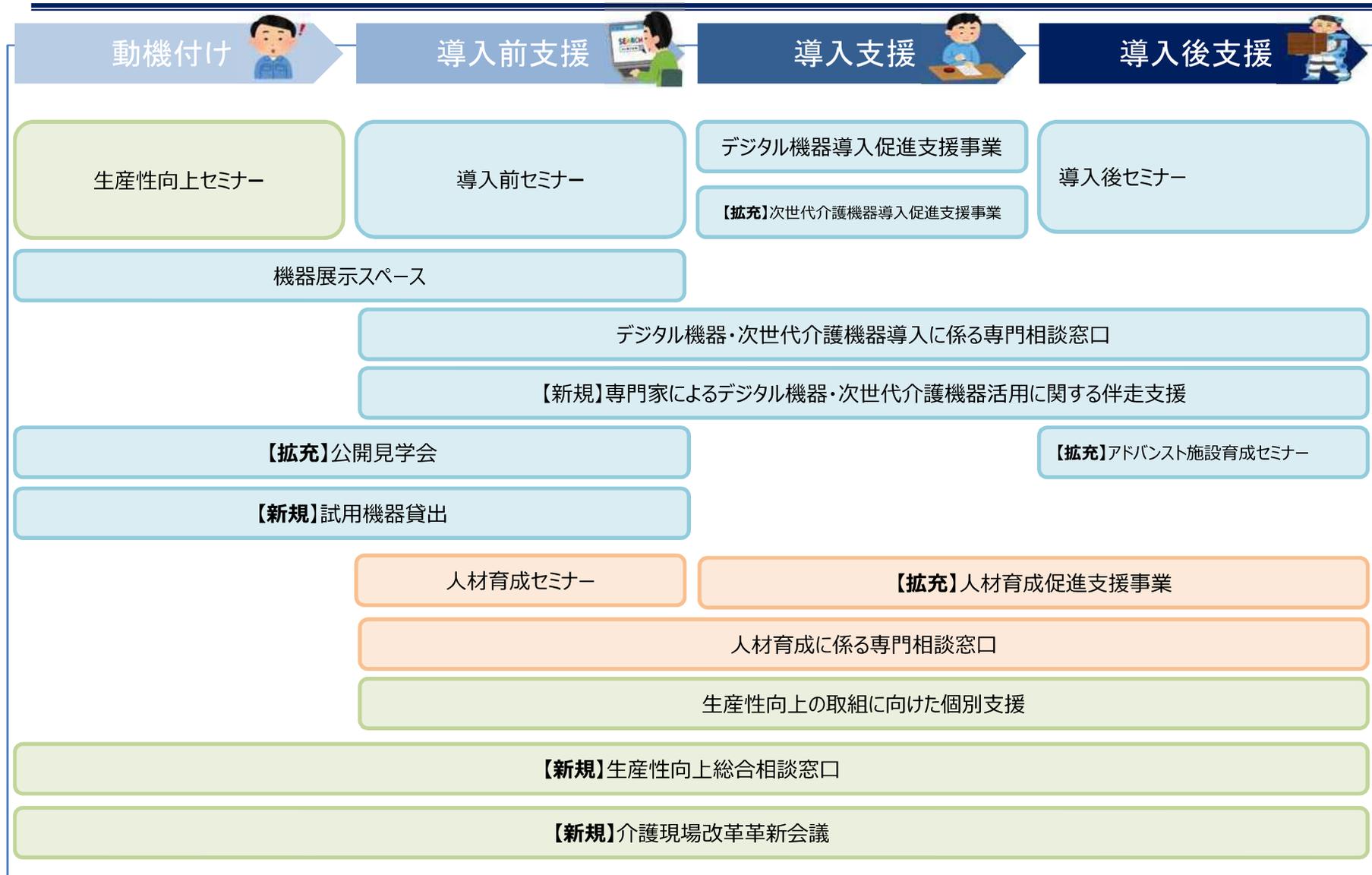
東京都介護現場革新会議

新規

- ・介護現場の生産性向上や人材確保を推進する観点から、介護現場の課題の対応方針や介護生産性向上総合相談センターの運営方針等について協議

都が直接開催

令和6年度現場改革促進事業の全体像（支援フェーズ別の整理）



- : デジタル機器・次世代介護機器の導入支援に係る事業
- : 人材育成の支援に係る事業
- : 生産性向上全般に関する事業

介護DX推進人材育成支援事業

課題

介護事業所内にDXに係るリーダー的人材がおらず、継続的に生産性向上の取組を進められない

✓ 都においては、介護現場改革促進事業により、コンサル派遣や専門相談窓口の設置、コンサル委託経費に対する補助等を実施しているが、これらを利用して事業所内に専門性を持つ人材がない場合は、一過性の取組となるリスク

DX推進人材育成事業の概要

★生産性向上を推進するリーダー職員の育成を支援し事業所の継続的な生産性向上の取組体制を確保

【補助対象】

- ・リーダー職に対する手当
- ・IT資格等の取得にかかる経費

【予算額】

年間50万円×2人（1法人当たりの上限）×100法人＝1億円

※対象経費のうち、1/2（年間25万円）以上は手当として支給

※1法人当たり3年間申請可

期待される効果

- ✓ 介護現場改革促進事業では、介護事業所外部からのアプローチを強化してきたが、DX推進人材育成事業により、事業所内部でのDXへの対応力を向上させ、介護現場改革送信事業の取組をより効果的に事業所内で活かしていけることが期待
- ✓ 介護現場改革促進事業とDX推進人材育成事業の両事業の相乗効果により介護現場のDXの取組を強力に推進

介護現場改革推進事業

デジタル機器等の導入支援や
コンサルの個別支援など



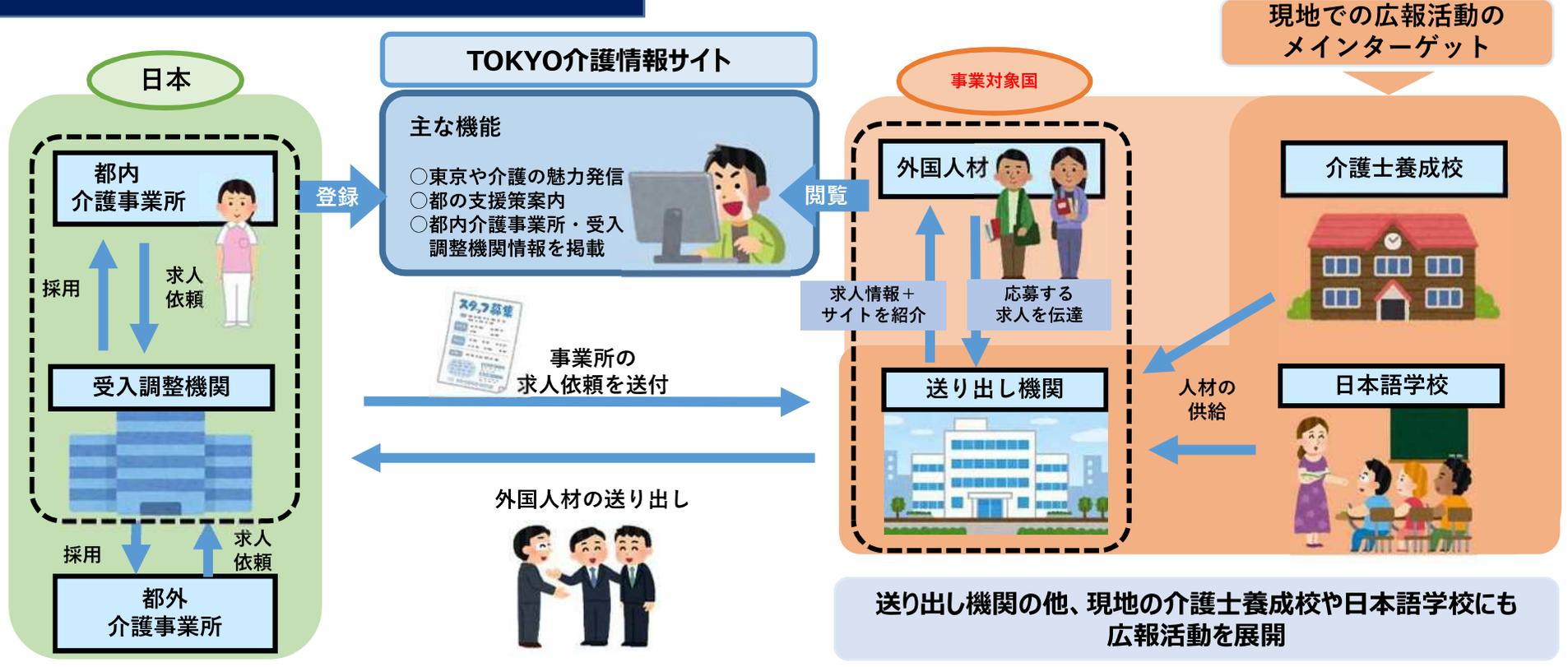
DX推進人材育成事業



介護事業所内のDX人材育成

TOKYO介護情報サイトを活用したマッチング促進

TOKYO介護情報サイトを活用したマッチング促進



サイトの活用について

- 送り出し機関等を直接訪問し、サイトをPR
現地で実績のある送り出し機関や介護養成施設、日本語学校を訪問し、サイトや都の施策について広報活動を行う。
→外国人材に求人紹介をする際に、併せてサイトを紹介してもらい、東京の介護事業所の魅力をPRすることで、都へ誘致
- 介護事業者と受入れ調整機関の情報をセットで登録することで、送り出し機関と受入れ調整機関の新たなマッチングのきっかけとなる。

目標 (R6~R8)

- ・サイト登録事業者：
多くの事業所情報を有した魅力的なサイトとするために、毎年**100事業所以上**の登録を目標とする。
- ・サイト登録事業者における新規外国人材就職人数：毎年**100名**
※サイトに登録した都内介護事業所に対する調査により実績を把握
※目標数は実績に応じて見直しを検討する。

外国人介護従事者活躍支援事業

介護事業所に対する財政支援の強化策

| | | | | |
|-----------------------|-------|---|------|-------------|
| 受入れ調整 機関活用経 費補助 | 概要 | 登録支援機関を利用した際の人材紹介料の一部を補助する。 | | |
| | 補助対象 | 都内介護事業所（※対象となる在留資格：特定技能、留学生） | | |
| | 補助基準額 | 300千円 | | |
| | 補助率 | 2/3（魅力発信サイト登録事業者）・1/2（その他） | 実施規模 | 710人 |
| | 補助対象 | 人材紹介料 | | |
| | 予算額 | 300,000円 × 2/3 × 100人 + 300,000円 × 1/2 × 610人 = 111,500,000円 | | |

既存事業（拡充策含む）による主な支援策

| 類型 | 予算事業 | 補助基準額 | 補助率 | 補助対象 |
|------------|------------------------|---------|---------|---|
| 受入環境整備 | 外国人受入れ環境整備事業 | 300千円 | 2/3 | 多言語翻訳機購入・異文化理解、日本語学習等経費等 |
| 日本語学習・技能学習 | EPA補助 | 1,000千円 | 10/10 | 国家試験対策・日本語学習経費（受講費用・教科書代・通学交通費・模擬試験受講料） |
| | 技能実習補助・特定技能補助 | 6,700千円 | 1/2 | |
| 資格取得支援 | 現任介護職員資格取得補助 | 100千円 | 1/2 | 介護福祉士資格取得に要する費用（1事業者当たり上限10名まで） |
| 留学生学費支援等 | 留学生受入れ支援事業 | 補助対象参照 | 1/2 | 学費（600千円/年）・居住費（360千円/年）・入学準備金（200千円）・就職準備金（200千円）・国家試験受験対策（40千円） |
| 住居支援 | 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 | 82千円/月 | 7/8・1/2 | 宿舎借り上げに要する費用 |
| 居住支援特別手当 | 介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業 | 10千円/月 | 10/10 | 居住形態・所有形態によらず、居住支援特別手当として月額10千円を支給（勤続5年目までの介護職員は10千円を加算） |

令和6年度 居宅介護支援事業所事務職員雇用支援事業

支援内容

居宅介護支援事業所の事務職員雇用に必要な経費を、都が補助します。

- ▶ 対象事業所 都内の居宅介護支援事業所
- ▶ 対象経費 事務職員雇用経費（各事業所1名分）

条件

- ▶ 補助基準額 250万円
- ▶ 補助率 3 / 4
- ▶ 既に雇用している事務職員について
補助対象とする予定



令和6年度 介護支援専門員法定研修受講料補助

支援内容

介護支援専門員の法定研修受講料の負担軽減に取り組む事業者に対し、必要な経費を都が補助します。

▶ 対象経費

介護支援専門員の勤務先事業者等が負担した、資格取得及び更新に必要な研修（法定研修）の受講料



▶ 補助基準額・補助率

都が実施する法定研修受講料の3 / 4を基準額として補助します。

条件

- ▶ 対象者 都内事業所において、介護支援専門員資格を活用する業務に従事する者（研修修了後に介護支援専門員資格を取得し、業務に従事する見込の者を含む）
- ▶ 対象事業所 居宅介護支援事業所、介護保険施設、地域包括支援センター等